

2019年6月10日

研究に関するお知らせ

(研究の名称：ロキソプロフェン内用液の導入事例を通じた、
高付加価値型ジェネリック医薬品の有効活用に関する観察研究)

独立行政法人労働者健康安全機構 関東労災病院・薬剤部では、以下にご説明する研究を行います。

この研究への参加を希望されない場合には、研究不参加とさせていただきますので、下記のお問い合わせ先にお申し出ください。お申し出になられても、いかなる不利益も受けることはございませんのでご安心ください。

■研究目的・方法

厚生労働省は、後発医薬品を普及させることは、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するとして、その使用を推進しています。しかし、後発医薬品の使用促進は診療報酬で誘導され、医療機関の医師、薬剤師の理解も徐々に進んでいますが、依然として潜在的な受動性、消極性は払拭できていないといえず、高付加価値型ジェネリック医薬品においても積極的な活用事例の報告はありません。そこで今回、非ステロイド性解熱鎮痛薬（NSAIDs）であるメフェナム酸シロップを高付加価値型ジェネリック医薬品であるロキソプロフェン内用液に薬剤部主導で採用変更を行ったので、認容性、経済性を比較し、取り組み効果を評価することにしました。

■研究期間

2019年6月10日～2021年3月31日

■研究の対象となる方

関東労災病院の入院患者で2017年6月から8月にロキソプロフェン内用液が処方された症例および、2015年6月から8月にメフェナム酸シロップ（ポンタールシロップ®）が処方された成人症例

■研究に用いる試料・情報の種類

診療録等の診療情報を収集・集計して行う観察研究・疫学研究です。

下記の項目を収集して研究に用いています。

調剤日、ID、患者氏名、年齢、性別、診療科、処方医氏名、投与量、投与日数、対象疾患、水剤選択理由、処方中断の有無（有であった場合、その理由と変更先の薬剤）

■研究計画書等の入手・閲覧方法・手続き等

あなたのご希望により、この研究に参加してくださった方々の個人情報の保護や、この研究の独創性の確保に支障がない範囲で、この研究の計画書や研究の方法に関する資料をご覧いただくことや文書でお渡しすることができます。ご希望される方は、どうぞ記載のお問合せ先にお申し出ください。

■個人情報の開示に係る手続きについて

本研究で収集させて頂いたご自身の情報を当院の規定に則った形でご覧頂くことも出来ます。ご希望される方は、どうぞ記載のお問合せ先にお申し出ください。

■研究責任者：

独立行政法人労働者健康安全機構 関東労災病院 主任薬剤師 内田裕之

■お問い合わせ先

独立行政法人労働者健康安全機構 関東労災病院

所属・役職：薬剤部・主任薬剤師

氏名：内田裕之

電話番号：044-411-3131（代表） 内線：8448

受付日時：平日・9時～17時

メールアドレス：hiroyuki_uchida1107@yahoo.co.jp